

新潟市金津地区コミュニティセンター 事業計画書（詳細）

1 団体概要

1. 金津コミュニティ振興協議会（以下「協議会」という。）は、金津小中学校区の自治会・町内会及び関係諸団体等から選出された代表者により構成され、民主的に運営されている団体である。
2. 協議会は、事務室を新潟市秋葉区古津５９７番地（新潟市金津地区コミュニティセンター（以下「コミセン」という。）内）に置く。
3. 協議会は、金津小中学校区内の住民が、コミュニティ活動を通じて協調性と連帯感を高め、住みよい地域社会づくりを進める一助となることを目的とする。
4. 目的の達成のため、以下の活動を行う
 - I コミセンの維持管理及び運営に関すること
 - II コミュニティ活動の推進に関すること
 - III 目的達成のために自主事業の企画及び実施に関すること
 - IV その他、本協議会のために必要な活動
5. 役員構成は、別紙「役員名簿」のとおりとし、役員の任期は協議会会則にしたがう。
6. 協議会に係わる経費のうち、コミセンの事業及び運営に係わる経費は、新潟市からの指定管理料及び施設利用料金、その他の収入をでまかなうこととする。

2 基本方針

1. 金津小中学校区内住民の協調性と連帯感と健康増進に寄与し、コミュニティ活動の発展と振興を図る。
2. コミセン利用者がルールを守り、施設を公平に利用できるように努める。
3. コミセンの事業計画に従って適正な施設管理を行い、地域との交流促進に努める。

3 施設管理業務

1. 日常業務
 - I 利用申請受付、変更、予約等の業務
(利用の許可・許可の条件に関する業務を含む)
 - II 利用料金の領収、管理、利用調書の作成
 - III 利用報告書、利用者人数の記録、保管
 - IV 管理日誌作成、引き継ぎ事項伝達
 - V 個人情報保護、守秘義務の堅持
 - VI 利用者に対する利用ルールの説明と指導

Ⅶ 新潟市コミュニティセンター及びコミュニティハウス条例規定の順守 2. 月間業務 Ⅰ 毎月上旬に前月の利用会計、受託会計、利用人員実績報告を取りまとめ秋葉区地域総務課に報告する。 3. 年間業務 Ⅰ 協定締結期間終了後、速やかに一般会計、利用会計、受託会計の決算書、事業報告書を作成し、秋葉区地域総務課に報告する。 Ⅱ 必要に応じて職員研修（OJT）を行い業務の円滑化を図る。 Ⅲ 施設内、利用者等の問題が発生した場合、役職員で情報共有し臨時会議を開催し問題解決に努める。 Ⅳ 休館日又は開館・閉館時間を変更する場合は、事前に新潟市長の承認を受ける。 Ⅴ コミセン施設の管理運営上、新潟市長が必要と認めた業務を行う。 Ⅵ 火災防止に努めると共に年2回の防火訓練を行う。 ※ 施設の維持管理に関する業務 Ⅰ コミセン内の物品、設備等の維持管理 Ⅱ 施設の開錠、施錠等の管理 Ⅲ 冬期間に於ける利用者通路の確保 Ⅳ 施設、敷地内に於ける安全点検と5S（整理、整頓、清掃、清潔、躰） Ⅴ 上記不備が発生した場合は速やかに秋葉区地域総務課に報告する

4 事業計画

コミセンが金津小中学校区内のコミュニティ活動の中心的施設としての役割を果たすと共に、地域住民が施設を利用することで連帯感と親しみのある地域社会づくりを目指し、コミセン利用者の拡大と稼働率の向上を目標に次の事業を着積極的に実施していく。 Ⅰ 基本方針に基づき施設管理業務を適切に実施する Ⅱ 自主事業を積極的に考案し実施していく Ⅲ 毎月発行する広報誌（会報かなづ）でコミセンで実施する事業ををPRしていく
--

5 自主事業計画

1. 金津コミ協主催事業をコミセンで実施する。（防災訓練、敬老会、文化祭、コンサート、卓球大会等） 2. エントランス・ホール等に利用者、地域住民などの作品を展示し、気軽に入館し易い雰囲気づくりと地域住民に金津コミ協活動とコミセンをPRする。 3. 小中学校、社会福祉協議会と連帯し青少年育成、高齢者福祉等の講習、後援会をコミセン内で行う。

6 サービス向上に向けた取組

1. 利用者の利便性向上にむけ、ご意見カード、ご意見箱を設置し広く利用者の声を聞く。
2. 公共施設として新潟市、秋葉区のイベント、行事等を掲示板に掲示し利用者に広く知ってもらう。
3. 近年は幼児、年少者の利用も多いことから危険防止に向け幼児用スリッパを準備した。
4. 他地域のコミュニティセンター・コミュニティハウスと連絡を緊密にし、情報共有に努め利用者目線に立ったサービスの在り方など情報交換を行う。
5. 利用者数の拡大や稼働率向上に向けホームページやSNS(インスタグラム、フェイスブック等)を活用し、施設情報や催し物案内など広く発信していく。

7 要望・苦情への対応

1. 館内にご意見カード箱を設置し利用者の要望、苦情の把握に努め問題が発生した場合は役職員会議の中で提議し、問題解決に努める。尚、必要に応じて秋葉区地域総務課に報告し適切な対応をとる。
2. 利用者からの要望、苦情については集計し、館内の掲示板に掲示し利用者に公表し適切に対応する。

8 経費節減

コミセンの管理運営が新潟市の公費で賄われていることを十分認識し、以下の事がらに留意し経費削減に努める。

- I 節水、節電など無駄を排除し経費の節減に努める。
- II 空調機器の温度管理を適切に行い、利用者の協力を得ながら経費の節減に努める。
- III 備品の故障対応・メンテナンス等はこまめに行い、職員が対応できるものについては実施していく。

9 利用料金

1. 新潟市コミュニティセンター及びコミュニティハウス条例で定める額の範囲内で新潟市長の承認を得て設定する。

【現 行】 一般に利用する場合

種別	設定金額			条例上の上限金額
	午前 9:00～ 12:00	午後 1:00～ 5:00	午後 6:00～ 9:00	

施設	大ホール	3, 0 0 0	4, 0 0 0	3, 0 0 0	1,600 円／1 時間
	中ホール	1, 5 0 0	2, 0 0 0	1, 5 0 0	800 円／1 時間
	和 室	8 0 0	9 0 0	8 0 0	300 円／1 時間
	調理室	8 0 0	9 0 0	8 0 0	300 円／1 時間

1 0 安全確保・災害時の対応

- I 施設内の定期的な巡回により、安全確保と事故防止に努めると共に、事故が発生した場合は緊急連絡網により、速やかに役員への報告・伝達を行う。また、事故発生時は速やかに秋葉区地域総務課へ連絡する。
- II 災害が発生した場合は「緊急事案対応マニュアル」に従い利用者の安全を確保する。
- III 災害が発生した場合は、金津コミセンが新潟市の避難所として指定されていることから、新潟市と協力して避難者への対応にあたる。
- IV 新潟市または他地域で災害発生あるいは発生する恐れのある場合に、新潟市から協力を要請された場合は、すみやかに協力する。
- V コミセン職員に対し安全確保のため危機発生時対応マニュアルの理解と災害時講習、避難訓練等積極的に参加する。(年2回 3月と9月)

1 1 環境保護の取組

- 1. 環境保護の取組みとしてゴミの適切分別の実施と、何より環境保護のためゴミを出さない行動を展開する。
- 2. 省エネ対策として夏季期間にコミセン駐車場南側窓の一部に植物を利用したエコグリーンカーテンを実施している。
- 3. 冷房効果を高めるため利用者にカーテン等を閉めて、直射日光を遮断する取組をしてもらっている。

1 2 地域貢献活動

- I 金津保育所、金津小中学校主催事業及び PTA 活動に対する施設の提供。
- II 自治会、町内会主催事業に対する施設の提供

1 3 地域経済振興及び雇用確保への取組

- 1. 外部委託や必要な物品購入する場合は秋葉区内の業者、店舗を選定し、発注している。
- 2. コミセン職員採用時は金津コミュニティ振興協議会事務職員雇用要領に基づき、金津地域内から雇用している。

1 4 組織・人員体制及び雇用・労働条件

金津コミュニティ振興協議会の人員体制等は次のとおりとし、コミセンの管理運営を行う。

- I 協議会内にコミセンの管理運営を総括する会長（１名）とコミセンの事務全般を総括する事務長（１名）を置く。
- II 協議会が施設管理人３名を雇用する。（早番、遅番の２交代制）
 - 早 番：８時３０分から１５時まで
 - 遅 番：１４時４５分から２１時１５分まで
- III 休日：４週８休とする。
- IV 賃金：新潟県最低賃金を順守する。
 - 2025 年 4 月現在 1,040 円/時間
 - 2025 年 10 月 2 日現在 1,100 円/時間
- V 時間外勤務手当：36 協定に基づき時間外勤務に対し所定の金額を支払う
- VI 年次有給休暇：法令に基づき年次有給休暇を付与する
- VII 保険等：雇用保険、労災保険に加入する
- VIII 毎年４月１日労働条件契約書を職員に通知する

1 5 賃金水準スライドの反映方法

賃金水準の変動に伴って指定管理料の増額があった場合は一時金として職員に支給する。

1 6 個人情報保護等に対する取組

- I 個人情報保護に関する法令や労働関係法令等を遵守する。
- II 個人情報は「個人情報保護マニュアル」に従い順守する。
- III コミセン職員に対し個人情報保護に関する研修を行い徹底させる。

1 7 ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組

- I コミセン職員３名の内、１名は女性を雇用する。
- II コミセンの管理運営にあたっては女性の視点や意見を反映していくことからコミセン利用関係者会議に女性を交えた意見交換の場を開催している。
- III 男女ともに働きやすい職場環境づくり、仕事と家庭生活等の両立を互いに理解し推進する。

18 各種ハラスメント防止への取組

役職員と金津地域住民を対象に、新潟地方法務局新津支局担当者から各種ハラスメント防止についての勉強会を開催する。

相談窓口はコミ協としている。